

(整理番号 2 4 1 5)

青森地方最低賃金審議会

自動車小売業最低賃金専門部会

議事要旨

令和 6 年 2 月 5 日公開

開催日時	令和 6 年 10 月 4 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 00		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
[議事]			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に森 (宏) 委員、部会長代理に森 (理) 委員を選出した。			
2 金額審議			
(1) 労使協定書の企業内最低賃金額を踏まえて、自動車小売業の最賃引上の上 限額が 59 円であることを、労使で確認した			
(2) 労働者側意見 労使協定書の企業内最低賃金額の上限である 59 円引上げを主張した。			
(3) 使用者側意見 県内非製造業の 6 年度妥結結果、3.43%を根拠に 32 円を主張した。			
(4) 労使代表者による協議等 公労協議、公使協議を経て、代表者委員による協議を行った結果、最終的 に 40 円 (4.33%) 引上げて 963 円とすることで労使が合意し、全会一致で結 審した。			